

誰もが身近な地域で安心して いきいきと暮らせる地域づくりの推進

平成26年度

宮城県社会福祉協議会

事業計画

経営理念

宮城県社会福祉協議会は、本県における地域福祉推進の中核機関として、市(区)町村社会福祉協議会をはじめ、福祉諸団体、NPO法人、ボランティアなどの幅広い関係者とともに民間法人としての自主性、創造性を発揮して『誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり』に取り組み、豊かな福祉社会の実現を目指します。

また、東日本大震災による被災地域の再生と被災住民などの自立・生活再建を早期に実現するため、引き続き、市町村協との連携・協働により支援を行います。

経営方針

- 被災した地域の再生に向けた支援を継続します。
- 地域福祉を総合的に推進します。

主な事務事業

- 福祉人材の確保と育成に向けた取り組みを推進します。
- 福祉サービス利用者などの権利擁護活動を推進します。
- 社会福祉施設などの適正な運営に努めます。
- 法人の適正な運営に努めます。

今日の社会福祉は、少子高齢化が加速し、社会的な人のつながりの希薄化や経済的困窮などの課題が顕著で、住民のニーズは多様化・複雑化し、福祉サービスの横断的な対応や柔軟な運用が望まれています。また、東日本大震災(以下「大震災」)による被災地域の再生と被災住民の自立・生活再建などの早期実現が求められています。

宮城県社会福祉協議会(以下「県社協」)では、このような地域を取り巻く現状を明確にし、きめ細やかな地域福祉活動を展開して課題解決を図るため、昨年度策定した県社協地域

福祉推進計画(以下「推進計画」)を基本とし、市(区)町村社会福祉協議会(以下「市町村社協」)をはじめ、福祉諸団体と連携し、サービスネットワーク機能を発揮しながら福祉・生活課題などに取り組みます。

また、これらのことを推進するためには、地域で福祉活動を行う人材や福祉施設などで福祉・介護サービスを提供する人材などの担い手の養成が重要不可欠なことから、福祉人材センター事業や研修事業、ボランティア市民活動振興事業などをとおして多様な人材の養成と確保に取り組みます。

一方、県社協の収入財源は主に国・県・市町村などの補助金・委託金に頼っており、毎年減少傾向にあることから、限られた財源の効率的な配分と自主事業を展開するなど経営基盤の強化を図り、法人の理念・使命を達成できる安定的な組織づくりに努めます。

※以下「推進計画」に続いて記載されているのは、推進計画における項目番号です。

1 大震災に係る復興支援

〔推進計画〕：基本目標1-1(3) 67,311千円

研修会などを実施し支援の輪を広げ、地域の中の支援体制構築に努めます。

(7) 各種団体との連携・協働

〔推進計画〕：基本目標5-1(2)(3) 21(1)58,000千円を含む

団体支援窓口を設置し、種別を超えた情報交換会の開催や定期訪問などの実施を積み重ね、必要に応じて関係する種別協議会の共通課題などを国・県、全社協への要望や提言として取りまとめます。また、「災害福祉広域支援ネットワーク」の構築へ向けて検討を進め、更なる連携・協働を図ります。

(8) 高齢者への総合相談の実施

〔推進計画〕：基本目標4-1(2) 15,310千円

高齢者などの福祉向上と増進を図るため、高齢者及びその家族などが抱える様々な心配ごと、悩みごとについて、法律・医療・福祉などの専門相談員が電話や面接による相談を実施します。

3 社会福祉の人材確保と育成

〔推進計画〕：基本目標3-1(2) 292,883千円

福祉・介護人材の確保を図るため、福祉人材無料職業紹介事業による福

被災沿岸部の市町村協をはじめ関係諸機関との連携・協働により、地域福祉推進の視点から、引き続き、被災地のコミュニティの再生や仮設住宅、災害公営住宅などで生活する被災住民の自立・生活再建に向けた支援を行います。また、被災地支援活動の記録誌を作成します。

2 地域福祉の推進

〔推進計画〕：基本目標1-1(1) 58,000千円

地域住民が支え合うまちづくりを推進するため、市町村協の地域福祉活動計画の策定支援や研修会などをおして職員の育成とスキルアップに努めます。

また、社協のネットワークで運営している事業などを活用して地域住民への相談・生活支援のシステムづくりをはじめ、地域のニーズへ対応するサービスの開発や政策への働きかけなどを実践するコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の育成を推進します。

民生委員児童委員らと連携して生活福祉資金貸付事業や日常生活自立支援事業などを利用する方々へサービスを提供します。また、民生委員

社の職場などへの紹介と斡旋をはじめ、就職面談会や就労・定着支援研修会を実施します。

また、介護福祉士などの養成校やハローワークなどと連携し、介護福祉士等修学資金貸付事業、福祉・介護人材マッチング支援事業を実施します。

(2) 専門性の高い福祉・介護人材の養成

〔推進計画〕：基本目標3-1(2)(3) 108,613千円

介護支援専門員実務研修受講試験(全国一斉)をはじめ、介護支援専門員の専門研修・実務研修や社会福祉従事者研修、障害者相談支援従事者研修、喀痰吸引の指導者養成研修・基本研修などを実施し、福祉・介護人材のスキルアップに努め、福祉施設・事業所などの福祉サービスの向上を図ります。

障害者の就労支援として、知的障害者居宅介護職員初任者研修を実施します。

(3) 高齢者の社会貢献活動の推進

〔推進計画〕：基本目標2-1(2) 41,589千円

高齢者を対象とした宮城いきいき学園5校の運営(学習・講座・クラブ活動など)をおし

児童委員のスキルアップを目的とした階層別研修を実施します。

(2) 生活困窮者支援の推進

〔推進計画〕：基本目標1-1(1) 生活困窮者自立促進支援モデル事業へ取り組む市町村社協に対し、情報提供や研修会の開催などの必要な支援を行います。

(3) ボランティア・市民活動への支援

〔推進計画〕：基本目標2-1(1)(2)(3) 23,046千円

市町村社協ボランティアセンターとの連携により、多様なボランティア活動や市民活動に対する支援を行います。

大規模災害時における災害ボランティアの受入体制を整備するため、県及び市町村災害ボランティアセンター運営訓練をおして従事者の育成に努めるとともに、研修会などを実施しスキルアップを図ります。

また、被災地の地域福祉活動指針(ガイドライン)の普及に努め、市町村社協などのネットワークを強化し、災害時における救援活動の支援体制の整備に努めます。

(4) 生活福祉資金貸付の適正な運営

〔推進計画〕：基本目標4-1(4) 486,527千円

市町村社協と連携して経済的困窮

者や低所得者世帯などの生活実態を把握し、その世帯のニーズに即した生活福祉資金の貸付業務を行い自立支援に努めるとともに、適正な債務管理を行います。

大震災により被災した世帯に対し、生活福祉資金における生活復興支援資金の貸付を実施します。また、大震災直後に実施した緊急小口資金特別貸付の最終償還期限到来に伴い更なる償還促進に努めます。

(5) 元気高齢者への社会参加の支援

〔推進計画〕：基本目標2-1(2) 52,160千円

高齢者のスポーツや文化活動をおして生きがいや健康づくりを促進するため、高齢者のスポーツ・文化の祭典である第27回全国健康福祉祭とちぎ大会(ねんりんピック)栃木2014への選手派遣や宮城シニア美術展を開催します。

(6) 中国帰国者等の支援

〔推進計画〕：基本目標4-1(4) 49,987千円

中国帰国者支援・交流センターの運営(日本語学習・講座・交流事業・就労援助など)をおして中国帰国者が地域で安心して暮らすことができるように支援します。

東北圏域の自治体などと連携し、一般県民と帰国者との移動交流会や